

労働時間と労働生産性

「産業保健21」編集委員、厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課長 ● 神ノ田昌博

我が国の年間総労働時間は減少傾向にあり、ここ数年は1,700時間台で推移している。しかしながら、減少の要因は、労働時間が短いパートタイム労働者の比率が高まったことによるものと考えられており、パートタイム労働者を除く一般労働者については2,000時間を超えて横ばいで推移している(図1)。

年間総労働時間を欧米諸国と比較すると、我が国は1,713時間であり、アメリカの1,783時間よりは短い、ドイツの1,363時間と比べると350時間も上回っている(図2)。これはパートタイム労働者を含む数字であり、パートタイム労働者を除く一般労働者については前述のとおり2,000時間を超え、欧米諸国を大きく上回り、韓国と同水準となっている。

一方、労働生産性については、欧米諸国と比べると我が国は極めて低い水準にある(図3の表参照)。「低いパフォーマンスで長時間働く」というのが我が国の特徴ということだろうか。図3は、各国の労働生産性と年間総労働時間のデータをプロットした散布図であるが、見てのとおり、x軸の労働者1人当たり年間総労働時間が長くなればなるほど、y軸の労働生産性は低下するという負の相関関係にあり、その回帰式は $y = -0.0735x + 178.57$ となっている。

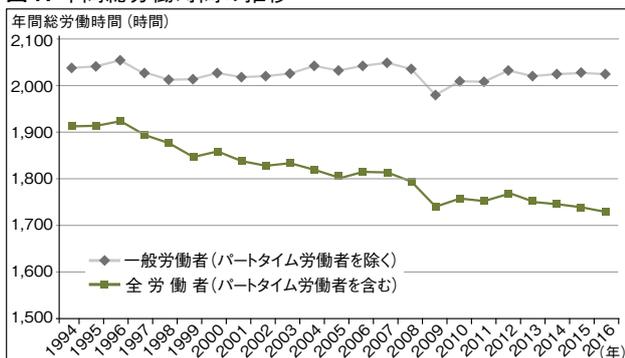
yにxを掛け合わせると、労働者1人当たりの年間生産額を計算することができる。試しに労働者1人当たりの年間総

労働時間を横軸にとってグラフ化してみた(図4)。上に凸の二次関数($y = -0.0735x^2 + 178.57x$)のグラフとなり、そのピーク、つまり労働者1人当たりの年間生産額が最大となる頂点では、年間総労働時間が1,215時間となった。

これを根拠に「労働時間1,200時間を目指すべき」というような主張をしようとは思わないが、少なくとも「労働時間が短くなれば、その分だけ生産額も少なくなる」というような単純な話ではないということは御理解いただけるのではないかと。一部シンクタンクが、時間外労働の上限規制導入による日本経済への負の影響を推計しているが、多くの前提条件を置いた上での推計であり、冷静に受け止める必要があると思う。

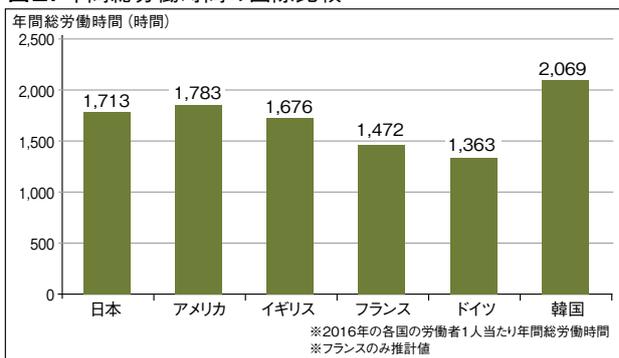
高い能力を持ちながらも、様々な事情で、日本独特の単線型キャリアパスから離脱せざるを得ない人がいる。一方で、キャリアを優先するために、結婚、出産、育児などのプライベートの生活を犠牲にしている人もいる。「働き方の文化」、「暮らし方の文化」を見直すことにより、「若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会(一億総活躍社会)」を実現することができれば、労働時間の短縮は、むしろ社会全体の活力の向上につながるのではないかと。

図1. 年間総労働時間の推移



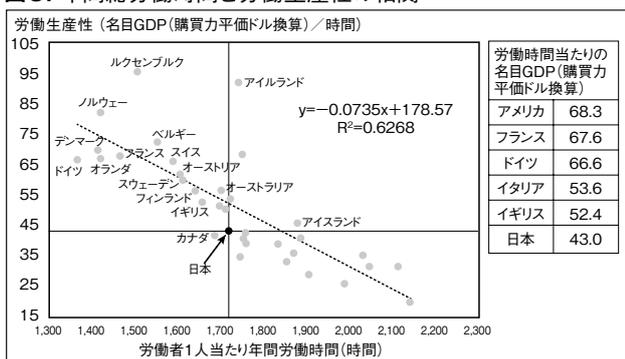
(出典) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図2. 年間総労働時間の国際比較



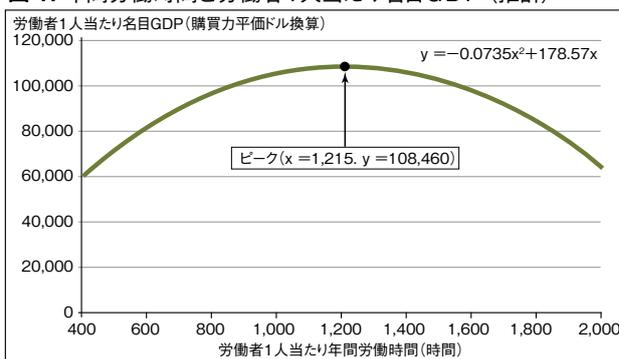
(出典) 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2018」 OECD Database

図3. 年間総労働時間と労働生産性の相関



(備考) OECD.Statにより作成。2015年の値。

図4. 年間労働時間と労働者1人当たり名目GDP(推計)



(備考) 図3の回帰式を用いて推計